

建築基準法における 建築相談・道路相談・各種証明事務の 事前予約制について(6/2~)

これまで相談窓口で、長時間お待たせすることがあったことから、混雑状況を改善するとともに業務の円滑化を図るため、窓口における①**建築相談**、②**建築基準法に係る道路相談**、③**各種証明書の交付や建築計画概要書(写し)の交付等**につきまして、**6月から事前予約制**とさせていただきます。

①**建築相談**を希望される方は**前日までに電話にてご予約**ください。
また、来庁される際には、ご相談内容がわかる資料(住宅地図、公図、謄本、図面等)をお持ちください。

②**道路相談**を希望される方は**道路相談依頼書をメール(FAX)にて申請**してください。
詳しくは**QRコードをご覧ください**。

オンライン道路相談
について(県HP)



③**各種証明書、建築計画概要書(写し)の交付**を希望される方は**当該物件概要をメール(FAX)にて事前にご連絡**ください。

連絡先

徳島県東部県土整備局<徳島庁舎>建築指導担当

●メール：kenchiku_toubutokushima@mail.pref.tokushima.lg.jp



●電話：(088)653-8818、8819 ●FAX：(088)653-9029

●電話・窓口対応時間：月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

9:00~12:00 13:00~17:00

※なお、**事前予約のない方**が来庁された際には、**次回ご予約日時のみお伺いする場合があります**ので、予めご了承ください。